

平成20年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年12月24日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田1234番地 北広島町役場4階 委員会室													
議 長	藤 井 昌 之													
開閉会日時及び宣告	開 会	平成20年12月24日 午前10時00分												
	閉 会	平成20年12月24日 午前11時51分												
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	藤 井 昌 之	○	5	日 山 静 樹	○									
2	前 川 正 昭	○	6	久茂谷美保之	○									
3	青 原 敏 治	○	7	入 本 和 男	○									
4	藤 井 勝 丸	○	8	秋 田 雅 朝	○									
会議録署名議員	5番 日 山 静 樹		6番 久茂谷美保之											
地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管理者代理	藤 川 幸 典	事務局長	井 手 川 守										
	収 入 役	杉 野 光 眞	主 任	児 玉 一 朗										
議 事 日 程	別紙のとおり													
会議に付した事件	議案第11号 専決処分の承認を求めることについて													
	議案第12号 専決処分の承認を求めることについて													
	議案第13号 平成19年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について													
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	臨時議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員は8名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより平成20年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。</p>
日程第1	臨時議長	<p>日程第1、「仮議席の指定」を行います。</p> <p>仮議席は、ただ今の着席の議席といたします。</p>
日程第2	臨時議長	<p>日程第2、「議長の選挙」を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって議長により指名推選にしたいと思っております。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>
		<p>【「異議なし」と言う者あり】</p>
		<p>ご異議なしと認めます。</p>
		<p>したがって選挙の方法は、議長による指名推選によることに決定しました。</p>
		<p>ここで暫時休憩とします。</p>
		<p>【暫時休憩中】</p>
	臨時議長	<p>休憩を終わり再開いたします。</p>
		<p>先ほどの議長については、藤井昌之君を指名します。</p>
		<p>お諮りいたします。</p>
		<p>ただ今、議長が指名しました藤井昌之君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p>
		<p>【「異議なし」と言う者あり】</p>
		<p>ご異議なしと認めます。</p>
		<p>したがって、ただ今指名しました藤井昌之君が議長に当選されました。</p>
		<p>会議規則第33条第2項による当選の告知をいたします。</p>
		<p>議長に藤井昌之君。</p>
		<p>藤井昌之君、議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。</p>
	議 長	<p>それでは、失礼いたします。</p>
		<p>ただ今、組合議会の議員の皆さんからご指名ということで議長に就任をさせていただきました。もとより浅学非才でございますけれども、この本議会の議長の役目をしっかりと務めてまいりた</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第3	議 長	<p>いと思います。どうか議員各位のご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、簡単でございますけれども就任に当たりますのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
	臨時議長	<p>それでは藤井昌之議長、議長席にお着き願います。議長と交代いたします。</p>
日程第4	議 長	<p>それでは日程第3、「議席の指定」を行います。 議席は会議規則第4条第2項の規定によって、ただ今着席のとおり指定いたします。</p>
日程第4	議 長	<p>日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、5番 日山静樹君及び6番 久茂谷美保之君を指名いたします。</p>
日程第5	議 長	<p>日程第5、「会期の決定について」を議題といたします。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>異議なしと認めます。 よって、会期は本日1日間と決定いたしました。</p>
日程第6	議 長	<p>日程第6、「副議長の選挙」を行います。 お諮りいたします。 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって議長により指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>ご異議なしと認めます。 したがって、選挙の方法は議長による指名推選によることに決定いたしました。 ここで暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">【暫時休憩中】</p>
	議 長	<p>休憩を閉じて会議を再開いたします。 先ほどの副議長については、日山静樹君を副議長に指名したいと思います。 お諮りいたします。 ただ今、議長が指名いたしました日山静樹君を副議長の当選人</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第7	議 長	<p>と定めることにご異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただ今指名いたしました日山静樹君が副議長に当選されました。</p> <p>会議規則33条第2項による当選の告知をいたします。</p> <p>副議長に日山静樹君。</p> <p>副議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。</p>
	副 議 長	<p>今、副議長に指名をいただきました日山でございます。</p> <p>これからひとつ勉強しながら一生懸命頑張っていきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
日程第8	議 長	<p>日程第7、「諸般の報告」をいたします。</p> <p>議長報告をいたします。</p> <p>前回の本組合議会以後、北広島町議会議員の交代及び安芸高田市議会議員の改選に伴い、本組合議会議員に異動がありました。</p> <p>新たに選任された2番 前川正昭君、3番 青原敏治君、6番 久茂谷美保之君、7番 入本和男君、8番 秋田雅朝君、そして私、藤井昌之でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>尚、辞職された議員は、加計雅章君、川角一郎君、玉川祐光君、塚本近君、松浦利貞君、明木一悦君であります。</p> <p>以上で、議長報告を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p> <p>それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。</p> <p>以上で諸般の報告を終わります。</p>
	議 長	<p>日程第8、「議会運営委員の選任」を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>日山静樹議員から議会運営委員の辞任願いが、平成20年6月27日付けで提出されており、閉会中につき同日付けで前議長が辞任を許可されておられます。</p> <p>また、組合議会議員の交代もございましたので、ただ今議会運営委員が3名欠員となっております。</p> <p>ここで暫時休憩をいたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p> <p>それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。</p> <p>議会運営委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第9 及び 日程第10	議 長	<p>定により、議長において議会運営委員に久茂谷美保之君、青原敏治君及び入本和男君を指名したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名いたしました久茂谷美保之君、青原敏治君及び入本和男君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p>
	議 長	<p>それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。</p>
	議 長 事務局長 管理者代理	<p>日程第9、議案第11号「専決処分の承認を求めることについて」及び日程第10、議案第12号「専決処分の承認を求めることについて」の2件は関連がありますので、一括議題といたします。</p> <p>議案の朗読をお願いいたします。</p> <p>【議案第11号及び議案第12号を朗読】</p> <p>引き続き提案理由の説明を求めます。管理者代理藤川幸典君。</p> <p>おはようございます。本日急遽ですね、管理者代理を仰せつかりました安芸高田市副市長の藤川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。本日は管理者が急遽出席できないということになりまして、誠に申し訳ございません。また、副管理者の方も日程調整がつかないという事情がございまして、私の方から提案理由の説明を申し述べさせていただきたいと思いますので、その前に一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>本年も残りわずか一週間となってまいりましたが、皆様方には、年末のご多用の中、本日の組合議会にご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>安芸高田市議会選挙が行われまして、また北広島町の議長、副議長の交代もございまして、新しく6名の議員さんをお迎えしての議会でございます。ただいま、議長さんをはじめ、各委員の方のご選任もございました。お祝いを申し上げますとともに、議員の皆様方におかれましては、今後ともご指導、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、提案理由の説明をさせていただきます。</p> <p>議案第11号及び第12号でございますが、それぞれ「専決処</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="363 230 501 264">事務局長</p> <p data-bbox="363 1615 501 1700">議 長 7 番議員</p> <p data-bbox="363 1984 501 2069">議 長 事務局長</p>	<p data-bbox="523 230 1468 1379">クというようなご質問がございましたが、大体きれいセンターの収集に係る時間帯を申しますと、まず8時から朝礼を行いまして、朝礼後即、車の点検に入ります。大体これが10分から15分ぐらいで点検をいたしまして、8時半頃には収集にまいりまして、個々の地域を収集しておるわけでございますが、大体遅くて4時半頃には終わります。早いところで4時前には帰ってきますが、ですからオーバーワークとはなっておらんというふうに認識はしております。それと運行管理体制でございますが、整備不良ではないかというふうに言われましたが、整備不良ではないと思います。責任者、職員が車の整備する管理等の責任者として職員が1名ついているわけですが、個々の運転手、助手、そういう方ですね、自分の車に対しては責任を持って、いろいろ毎日点検しておるわけでございますが、今回のサイドブレーキが甘かってしまったということは、本人が申しますには、やはりサイドブレーキを最後まで引くのを少し怠っておったというふうに言っておりましたので、嚴重注意しております。場所によってはですね、急勾配のところは歯止めをやっておるようでございます。今回のところはですね、ゆるい勾配でしたので歯止めはやってなかったように言っておりました。日頃朝礼でも再々にわたり、事故ですね、室内事故、また運搬上、運行上の事故等についてもかなり厳しく伝えておりますので、今後このようなことがないように行っていくよう、また再び嚴重注意をしていきたいと思っております。以上です。</p> <p data-bbox="523 1397 1468 1592">保険金でございますが、対物対人が無制限となっております。保険金額は、この車に対するものが年間34,130円となっております。申し遅れましたが車両保険にも加入しておりますので、この金額で対物、対人、車両ということになります。以上です。</p> <p data-bbox="555 1610 1182 1644">以上で答弁を終わります。7番入本和男君。</p> <p data-bbox="523 1662 1468 1964">相手方の方には嚴重注意という形でございますが、過去になかったか、事故がこういう形でなかったから嚴重注意で済んだのか、書類的なこととか、やはり公的機関でございますので、やはり委託先の方についてもですね、書類かそういうものでされる、初犯だから注意だけで終わったのか、それともその辺りの具体的な注意の内容ですか、それがわかればお願いしたいと思います。</p> <p data-bbox="555 1982 1342 2016">ただいまの再質問に対して答弁を求めます。事務局長。</p> <p data-bbox="523 2033 1468 2121">農林建公社という第3セクターに委託しておるわけですが、社長の方に言いましても何らかの処罰、処罰っていったらあれなん</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p>	<p>ですが、せにゃあいけんじゃろうと、まあ小さい事故であると今まで事故は何件かございましたが、必ず処罰を与えております。と言うのがですね、収集運搬をするのは外へ出たの運転業務もございますし、ごみ袋、みなさんご存知だと思いますが、大体10kg前後なんですよね。パッカー車というのは積み込むところが丁度中腰でないとごみ袋を入れられないということで、10kg前後のものを毎日何百個そのパッカー車へ中腰で入れていくんです。かなり重労働ということで収集運搬等については、運転手当というのが、外勤手当ですか、ございます。内勤は外勤しておりませんので若干日当に単価差があるわけで、今回につきましてはですね、金額の安い方で内勤を3週間ほどさせております。ですから単価差、まあこういうことを言っちゃあいけんですが、単価の安い日当で3週間働いて、3週間過ぎてまじめいうちゃあおかしいんですが、通常業務でしたらまた復帰させておるといような状況です。今回3週間ほど内勤に異動させました。当然始末書も書かせております。</p> <p>以上で答弁を終わります。他に質疑はありませんか。質疑なしと認めこれをもって質疑を終結いたします。これより議案第11号の討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>反対討論なしと認め、次に原案に対する賛成討論の発言を許します。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより、議案第11号「専決処分の承認を求めることについて」を挙手により採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>【賛成者挙手】</p> <p>挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に議案第12号の討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。反対討論なしと認め、次に原案に対する賛成討論の発言を許します。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第11	議 長	<p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより、議案第12号「専決処分の承認を求めることについて」を挙手により採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手を願います。</p> <p>【賛成者挙手】</p> <p>挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第11、議案第13号「平成19年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。</p> <p>議案の朗読を願います。</p>
	事 務 局 議 長 管理者代理	<p>【議案第13号を朗読】</p> <p>続いて提案理由の説明を求めます。管理者代理藤川幸典君。</p> <p>議案第13号でございます。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、平成19年度一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。</p> <p>歳入の決算額は、9億3,637万7,811円で、歳出の方は、8億7,847万1,304円でございます。差し引き5,790万6,507円となっております。</p> <p>歳出の主なものといたしましては、きれいセンターの機器等修繕費が、1億2,082万4,995円、地方債の元利償還金が、4億725万9,320円、等でございます。</p> <p>詳細につきましては、事務局から説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。</p>
	議 長 事務局長	<p>引き続き詳細について、事務局に説明を求めます。事務局長。</p> <p>【詳細説明】</p> <p>以上で提案理由の説明を終わります。</p>
	議 長 監査委員	<p>この際ここで、監査委員の監査報告を行います。玉浦監査委員。失礼いたします。</p> <p>かなりメンバーが入れ替わっておられますので自己紹介をさせていただきます。</p> <p>美土里町の玉浦進と申します。昨年の6月より監査委員を拝命いたしております。よろしく願いを申し上げます。</p> <p>監査につきましては8月、そして11月の17日と2回同僚委員の藤井勝丸監査委員さんと共に監査をしております。意見書に</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	監査委員	<p>書いてありますとおり、決算書、財産証書、関係帳簿あるいは預金証書といったようなものを見させていただきまして、事務局のご説明を受けながら監査をさせていただきました。</p> <p>その結果、本日提出されております決算書並びに財産証書の内容は真実であるというふうに認めましたことをご報告申し上げます。細部につきまして3点ばかり口頭で申し上げさせていただきます。</p> <p>昨年、まず第1点ですけれども、各種の契約について。昨年、この場でですね、まず随意契約の問題がかなりございましたので、できるだけ透明性を高めるために競争入札にさせていただきたいということをお話申し上げます。その時点で19年度決算書に上がっております分につきましては年度初めに既に入札等行われて大半が済んでおりましたので、今年状況を見させていただきました。それによりますとかなり改善に応じていただいております。100万円を越える大型のものにつきましては全て入札、競争入札ということになっておりますし、それを下回るものにつきましても出来る限り競争入札という姿勢が伺えます。また先程の炉の修繕ですか、需用費の中で炉の修繕が一番高額なものですけれども、需用費、修理に1億2千万円くらいかかるうちの7千万円前後、この炉の修理の方がかかっているわけですけれども、その入札率が95%くらいということで非常にちょっと高いのが少し気になっているということでそのお話をしましたところ、本年の場合は90%を切りまして、87.いくらというところまで落ち着いております。今後とも業者等の適切な距離というものを意識しながら進めていっていただきたいというふうに感じるところでございます。</p> <p>それから2点目、資産の管理でございますけれども、先程、不法投棄監視カメラが盗難にあったということでございます。本物とダミーと取り混ぜて設置してあるように伺っておりますけれども、そのうちの本物ばかりが盗難にあったということで、先程もお話がありましたけれども、素人の行きずりの犯行ではないというふうに思われます。また19年度決算書をみめますとカメラに関する支柱あるいは標識というものを新たに50万円かけてやっておられます。そういうこともございますので、今回の場合はこちらに過失があったというふうには認められませんが、また同じように設置をして盗難にあうというようなことになりま</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	監査委員	<p>すと、過失がゼロというふうには認められませんので、その点は良く良く検討をされて今後どのようにされるのかご検討を願いたいというふうに思っております。</p> <p>それから定期預金に関しまして、19年度の場合ですね、余裕資金があると短期でも小まめに定期にされて、決算書にも書いてございましたけれども、運用益といいますか、44万7千円余りの利息がついております。低金利の中では18年度に比べてかなり多くの利息がついておるということで、大変結構なことだというふうに思っておりますけれども、この定期預金を解約されるときに必要な額を差し引いた残りの残額が普通預金の方に入っておるといような事例がございました。できればですね、一旦解約をした分を入れてそこから出していただくように、いわゆるお金の足跡をですね、普通預金の通帳の方に残していただきたいということを申し述べておきました。まあ税務署あたりも個人の出納帳よりも預金通帳の方を重視しますんで、そういうふうをお願いをできればというふうに思います。</p> <p>それから3点目、借地料でございます。昨年も申し上げたんですけれども、昨年の時点では耐用年数が過ぎたらどうなるかということについては漠然としておったわけですがけれども、私が行政報告を読ませていただきますと、耐用年数が15年から、炉のですね、20年ということになっておりまして、19年度の時点で13年を経過ということでございます。構築物の方の耐用年数が50年ということになっております。まあ、当初は耐用年数が過ぎたらその時点で考えるというようなご答弁でございましたけれども、行政報告によりますとできるだけ修理をして耐用年数の倍、あるいは構築物の耐用年数であります50年くらいまでは使えるように努力をしたいというような気持ちが伺える表現になっております。そういうことになりましてですね、単年度で500万円超の借地料が支払われております。これに数十年という年数を掛けると大変な金額になるということでございます。なかなかその土地につきましては分収造林をされているということで、債権者の方から地権者が多いということでなかなか同意が得られないという事情があるわけですがけれども監査するものの立場といたしましてはですね、いわゆるその借地料、単年度の経費で消えていくものでございまして、将来に何も残さないということでございますので、是非とも今後とも努力をしていっていただいて、なんとか</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="363 230 496 264">監査委員</p> <p data-bbox="363 551 496 584">議 長</p> <p data-bbox="363 656 496 689">7 番議員</p>	<p data-bbox="523 230 1469 427">その取得ができるような形をとっていただければというふうに思います。一步下がりますね、下がって申しましてもそういう姿勢だけはですね、常に持ち続けて表に出していただきたいというふうに思っております。</p> <p data-bbox="555 443 1278 477">以上3点を申し添えまして監査報告といたします。</p> <p data-bbox="555 495 1086 528">これをもって監査報告を終わります。</p> <p data-bbox="523 546 1465 636">これより質疑に入ります。質疑はありますか。7番入本和男君。</p> <p data-bbox="523 654 1469 904">さっきの行政報告の方で伺うわけでございますが、1ページのところにですね、住民の7名の方から38件分ものご意見をいただき、という基本計画の問題でございますけれども、これを公募でやられておるわけですが、7名の方はどういう方がなられておるのか報告していただきたいと思います。</p> <p data-bbox="523 922 1469 1330">その下に排出量というのがあるんですが、これが18年から33年度を目標にするという、18年度、20年度にするということですから、既に数値目標を掲げましたという方があるわけですが、私は排出量にしても事業系にしてもですね、削減率が非常に低いというように思うんですね。それで2ページのところに最終処分量の埋立処分量をゼロにするというふうにしておりますけれども、どのようなところから可能になったのか伺うものでございます。</p> <p data-bbox="523 1348 1469 1805">それと11ページでございますけれども、再資源化の方法及び量のところにですね、方法のところですね、気になるのが「芸北きれいセンターで選別保管し」という言葉がですね、選別という言葉が非常に多く出てくるわけですが、やはりここらは今のように単価計算してみると市、町の方の負担額が多いという中で、もっと住民の方に負担をかけてですね、きれいセンターの方で負担を減すことはできないのか、その辺りの選別というのがですね、市民が出来ない、町民が出来ないことなのか、その辺りを伺うものでございます。</p> <p data-bbox="523 1823 1469 2119">それから13ページでございますけど、一時多量ごみでございますけれども、引越しとですね、災害時により、一時的に多量に出るごみとあるんですが、この扱いですよね、その、特に災害時というのが昨年私らの地域で、突風でですね、全体ではなくてたまたま1件ほど突風で屋根が飛んだというので災害認定が、これは市町がするんだと思うんですが、その辺りの扱いはどうなってい</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>ります。</p> <p>行政報告の11ページでございますが、これは平成19年度の処理実施計画というのを年度当初に立てるわけですが、その時の選別方法、各こうやって施設で選別するよりか個々の住民の方が選別をして出したら選別が不要ではないかと言われるんですが、やはりあの例えばですね、おもちゃ1台につきましてプラスチック類と金属類がございます。これも破砕機にかけて風力選別とかそういうふうに分けていくわけですが、個々に出される方にプラスチックと金属を分けて出してくださいというわけにもいきませんし、第一今頃そういう解体すると怪我をした場合にどう責任を取るんやと逆にみられることもございますので、今現在選別していただいておりますのはご承知の通り「ごみの分け方出し方」いうのを各家庭に貼ってあると思うんですが、資源化物、燃えるごみ、燃えないごみ、有害ごみ、粗大ごみというふうに分かれております。資源化物の方は、古紙とか紙パック、プラスチック容器、ペットボトル、缶、びんというふうに分かれておりますが、個々にこれはそれぞれの袋がございますので、これを入れてもらってます。ですが、やはり分別方法を各家庭においてですね、ごっちゃ混ぜにする人がかなりまだ多いんです。分別すれば資源化になるんですが、分別しないでこうやって出しますからきれいセンターの方でもかなりの資源の分別が必要となります。ここで破砕のを選別するのは殆んど機械でやっております、手で選別するのは色ですね。びんの色、茶、無色とかいろいろありますが、その手選別するのはびん類をやっておりますので。殆んどこれは機械で選別をしております。</p> <p>それと家庭系とかいろいろ事業系で10パーセントなり20パーセントというふうになっておるわけでございますが、何ページですか、排出のグラム単位があるわけですが、行政報告の28ページをご覧ください。これはですね、人口に対して1人がどれくらい出すか、括弧2にございますが、国、県、組合とあるのが、年度が、国が17年度、県が18年度、組合が19年度で差はあるんですが、年度の差はあるんですが、これやはりデータとしては国の方が2年遅れとか、県が1年遅れでしかうちの方に回ってきませんので列記しておりますが。上の方が年間1人当たりの排出量、下の方が1日当たり1人当たりの排出量で、国、県、組合というふうにございますが、やはりあの年間排出量1人1日当た</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>りのグラム単位でみますと、やはり組合からみればですね、国、県からみますと組合の方が非常に少ないと。これにおいて10パーセント削減というかなりの効果を出すとっておるわけですが、事業系の方にしましてもこういうふうになるんですが、家庭系で10パーセントの削減、かなりの効果を出すのではないかと、いうふうな計画は立っております。ですから、一応計画倒れにならないように努力はしてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>で、最終処分量の100パーセント減と2ページ目にございますが、これはですね、処理計画を立てる時にいろいろ議論をしたんですが、今から先ですね、埋立物がないように、全て資源化しましょうということで、これをいろいろ試行錯誤しながらやってきたわけですが、今年ですね、今まで埋め立てておった処理残渣ですね、処理していくのにどうしようもない残渣いうごみが出てくるわけですが、これも資源化しようということで、試行的には今米子の方に持って行きまして、ちょっと試行的になんとかやっております。これがうまくいくと来年度から予算計上して埋立物を100パーセント削減、ゼロと、ゼロエミッションとなるわけですが、どうしてもいろいろ考えてみるのに家庭から出てくるブロック類ですね、例えば物干しのコンクリートで固めた台がございますね。ああいう物とですね、日曜大工で出てきたブロックとか、そういうコンクリートの塊をいかに処理しようかというのが悩みの種なんで、これが課題ということですが、今のところですね、ゼロエミッションの計画としては処理残渣については今のところ試行ではうまくいっておるんで、来年は予算が許せば埋め立てないでそういう資源化業者に委託したいというふうに考えております。</p> <p>次にですね、一時多量ごみというのがございまして、行政報告の13ページ、これも処理計画の方なんですが、一時多量ごみ、引越しとか災害廃棄物についてはですね、市町の計画がございます。それに則ってうちの方は従うしか、せざるを得んということで、災害廃棄物については市と町と協力して、三つの公共団体が万が一何かあった場合にはなんとか対応したいというふうには考えております。日頃処理計画を立てる時においてもいろいろ安芸高田市なり北広島町と話をしております。これらのものがお金がいかいらかいというのはですね、今までの前例を申し上げま</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>すと、5、6年前の台風19号でかなり安芸高田市、北広島町共に災害があったと思うんですね。床上浸水とかいろいろあったんですが、その時は管理者の権限で減免をしております。罹災証明をいただければ。罹災証明を付けていただいて殆んど来ておるわけですが、ちょっと今そのデータで、何トン来たかは手持ちにならないんですが…。その時の災害で、災害廃棄物が78.43トン出ております。これが356軒から出ております。これらについては減免扱いしておりますが、全般的な大きな被害を受けた時にしか減免は措置を行っておりません。</p> <p>それと動物の死骸等につきましてですが、殆んど持って来られるんですがですね、国道、県道、市道、町道の管理をしておられる業者の方が、道路でひかれて死んどったということで持って来られるんですが、小動物、狸とか、小さい猫、犬といったものは袋に入れて持って来ていただければ良いんですが、猪とか鹿辺りについては、手足は切断するか又は折ってもらって、というのがですね、私今ちょっと申し遅れたんですが、3月の定例会か来年の予算の関係もあるんですが、5月か6月に臨時会を行いたいと思いますので、その節にきれいセンターの見学会を開催したいと、早くて3月、遅くて5月か6月の臨時会ですね、でしたいと思うんですが、ちょっと余談になりましたが。ここにですね、行政報告のカラーであるんですが、32ページをご覧ください。ごみ処理フロー図というのがございます。上の方にですね、燃えるごみでパッカー車が来てごみピットに移します。小動物についてはこのごみピットの中に投入するだけでよろしいです。ただ手足とか角がついたものについては折るなり切るなりして持って来ていただいているんですが、これはホッパとって、ピットの上にホッパいうてございますね。ここが1メートルなんですね、開口口が。それで必ずそこに入るように、手と脚とか角が出ておったんじやあ絶対入らんと。ここをずっと開けておきますと炎がですね、バックファイヤーいうて、逆に炎が上がってくるんですね。火災の原因にもなるし、事故の原因にもなるということで、ホッパいうのは開けてごみを投入したらすぐ閉めなければならぬシステムですので、ああやって手足を折るなり曲げるなりして来ていただいています。それで業者の方からいろいろ苦情が出まして、今ですね、昔は1階から3階まで、大体その投入ホッパが3階、普通のビルに換算しましたら3階くらいになるんですが、その動物をで</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>すね、血の滴るようなのを3階まで業者の手で持って上がって投入、まあ手で投入してもらいよったんですが、県の方からですね、いろいろご心配をいただいて、今回ですね、ホイストをつけていただきました。それで業者の方もこの秋口から容易に動物をですね、そのホイストによって上げておるわけで、あれにしても血とかいろいろ滴るんで袋に入れてもらって、持って来て、それをホイストで吊り上げて入れるというふうにしております。それで一般家庭もですね、持ってきていただくのは同じ条件です。一般家庭だから許してやろうというのは全くございません。同じ条件で受入れをしております。殆んど一般家庭はですね、持って来られた方はおられませんね。</p> <p>もう1件のいろいろ委託が多いんじゃないかというふうなご意見もございます。16ページ辺りにあるんですが、ここの再資源化委託ですが、先程入本議員さんが言われたように何年か前、広島市の方のある会社がプラスチックを集めちゃあ、市町村、そこらを集めちゃあ、山口とか広島県内は殆んど持ってっておるわけですが、資源化せずに野積みにしとってかなり新聞紙上等で報道されましたが、組合においてもそういうことがございました。それらがありますので、これは大体法律でですね、委託先には年1回以上調査しなさいということがございます。それからうちはですね、全て毎年1回、多い時では2回ほど調査に行って報告書もちちゃんとあります。まあなんでしたら後日その報告書を見ていただいてもよろしいですが、きしゃっと書いております。それでやはりですね、業者はですね、指名願い等を出させてこれを委託にさすんですが、これがですね、また変な業者もおりますのでいろいろ調査して、許可先の許認可庁に今まで前例で違反があったかないかというようにいろいろ調査して厳密にやっております。幸い今ですね、あれ以降そういう事故はないので良いんですが、これからもですね、そういう事故のないよう目を光らせてやっていきたいと思っております。それとペットボトルとかですね、発泡トレイについては日本容器包装リサイクル協会の方へお願いしておりますので、リサイクル協会の方で調査等は行っていたいております。</p> <p>それと行政報告の31ページでございますが、不法投棄されたものをうちの方で処理しておるわけですが、議員さん、安芸高田市の方が多いから北広島町を見習っちゃあどうかというのはこれ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>は逆なんですね。結局回収が良いからたくさん出とるんです。わからんですよ、実際には。ここでみるのに安芸高田市がかなり多いということはそういう活動が盛んであったというふうにも思われる。まあせんかったら出てこんわけですから。北広島町もやっておられますよ。やっておられますが、どちらかと言えば北広島町、大朝が一番の先進なんですが、北広島と安芸高田を比較すると安芸高田の方がちょっと盛んにやっていただいておりますように私は個人的には思います、ですからこうやって不法投棄がかなりあるんですが。逆に北広島町は少ないのかなと思ったりもします。これは私個人的な意見ですが。そういうこともあります。去年、18年度はですね、安芸高田市が52台、北広島町が50台ですね、ほぼ同じだったんですが、19年度で64台と22台、かなり違うんですがやはりどっちをとればですが、活動が盛んではないかというふうには個人的には思います。これは余談です。</p> <p>資源化の売却代ですが、決算書では3,100幾らと載っておりますが、これはですね、2、3年前に比べると3倍の売却代です。というのがですね、皆さんご承知の通り中国でオリンピックが開催されました。それにおいてですね、鉄鋼、紙類、プラスチック全てこれが原材料として輸出したというようなことがありますので、まあ有価物でかなり高騰しておりましたがこの8月はですね、うなぎ上りでずっと単価が上がっておったんですが、10月からいきなり下がっております。三次の方ではお金をつけて資源化されておるようです。うちは幸いまだ有償でやっておりますが、今年度の決算は3千万ちょっと欠けるんじゃないかと思うんですが、将来的にですね、この需要があればこういう資源化物ですね、かなり高く売れるんですが、需要がないとただのごみになりますので金をつけて処理せにゃあいけん、将来的にはですね。数年前、十数年前はお金をつけてスチール缶ですね、資源化しておりました。アルミ缶はいくら不景気でもかなりお金をいただくんですが、スチール缶の方はお金をつけて資源化をしておったような状況がございます。ですから今から将来どうなるんかというふうに言われても私も非常にわからんのんですが、需要と供給のバランスが崩れん限りこういうお金の推移がずっと続けていってもらえればいいんですが、これも世界情勢の一つですので。</p> <p>それとですね、監視カメラの件ですが、備品では一式となっております。ですから監視用のカメラ、多分皆さんご経験あると思</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>うんですが、監視カメラに行くとき音声でいろいろ喋りますよね。そういう装置とかですね、赤外センサーとかソーラー電源の装置とかパネルとかそういうのが一体なんです。一体で一式ですから個々のカメラとかセンサーがなんぼうとか、ソーラーパネルがなんぼうとかいうのはありませんので1台で大体40万円くらいです。で、これをですね、県の方から3分の1ほど補助をいただいて設置しております。ですが、こうやってこのご時勢ですね、そういう盗難が多いので今のところ次を増設する考えはございません。先程監査委員さんが言われましたが、そのポールだけを50万円をかけて4箇所、安芸高田で2箇所、北広島で2箇所ポールだけを立ててその上のカメラ部分だけをですね、半年に1回ずつローテーションで回そうかと思っていたんですが、今は玉不足になりまして、ちょっとどうしようかなと思うんですが。きれいセンターで、ちょっと壊れて1台ほどごみで出てきたようなカメラに似たようなものを、ちょっと塗装して試験的に無くなったところへ付けたんですが、あれでも効果があるんですね。ですから素人で部品とかがあればそれをちょっと改造して作ってやってみようかなと思うんですが、一番良いのはイミテーションの監視カメラでも半分くらいかかりますので、ちょっとお金がかかるので、自作でちょっとやってみようかなと思います。まあポールは立てたけどポールの上に備えるカメラとかそういう装置が無いというのもあれなんで考えさせていただきたいと思います。ですから今3台あるうちを個々の市町に半年かそのくらいでローテーションを組んで回していきたいというふうには考えております。</p> <p>デジタルカメラはこういっちゃあなんですが、職員のを持って来て、古いカメラを使ったり、実際に行ってみてもらったらわかるんですが、かなりごみで出たのを利用してます。はっきり言いまして。今の動物を上げるウインチとかホイストにしても最初ですね、ごみで出たウインチとかそういうワイヤーで作っておったんですね、職員が。業者に対して申し訳ない、手間をかけちゃいけないということで。行って私が検査をしたところ強度がないわけですよ。強度がないからだめだと言ってストップをかけていろいろしておいたらああやって県の方で補助をいただいたんですが。それとかですねいろいろ改造したいことがあるんです。今回から10月から廃プラスチックの収集範囲を拡げまして、品目も拡げましたので門あたりも新しく付けたいんで、予算計上したん</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="363 230 501 264">事務局長</p> <p data-bbox="363 600 501 689">議 長 7 番議員</p>	<p data-bbox="523 230 1469 589">ですが、今のご時勢ですので全部カットされましたので、自分たちで日曜大工的といっちはおかしいんですが、いろいろやりましてそこらあたりのコンクリートをへつる削岩機につきましても、これらごみを流用させていただいております。かなり使えるものも出てくるんで、ああやってやっておるんですが、デジカメについては個人のを使用したり、そうやって出たものを昔のフィルム式ですか、を使ってやっております。以上です。</p> <p data-bbox="555 600 1177 633">以上で答弁を終わります。7 番入本和男君。</p> <p data-bbox="523 656 1469 1059">今、最後のデジカメの件ですが、やはりこれは物品としてですね、やはり個人の物というのは不適切だと思うんですね。やはり情報の問題等がありますので、やはり古いのが出てきて使えたらならそりゃまあいいんですが、今のように技術をお持ちの方で改造されてやられるということなら結構なことだと思いますけれども、個人の物を組合で使うということは好ましくないと思いますので、そのあたりは改善していただきたいというふうに思います。</p> <p data-bbox="523 1081 1469 2123">それからやはり一番大きな問題はですね、私自身思うのは平成 18 年から 23 年度の目標だと思うんですよ。これをもっと具体化したものがあるんじゃないか聞きたいわけですが、やはり先進地に行ってみますとですね、どこを先進地として研究されたのか私もわかりませんが、横浜市等はですね、G 30 としてですね、公的な封筒とか名刺にですね、30 パーセントの減をするんだという実績も、焼却炉が 6 つあったのが 4 つになったと、分類したためにですね、30 パーセント近く。それぞれ減量することによってですね、かなりの減でなくてですね、数値目標をですね、どこにもっていくんだという財政面からみたらですね、だから有料化するために今、受益者負担のところでですね、分類を頼まない、受益者負担が燃えるごみについては受益者負担が多くて、燃えないごみとかいうのは逆に言えば持ち出しが多いと、これも折半にするとかですね、というような形になりますよと言えばですね、分類せざるを得なくなるわけですよ。そして資源化、エコと言う問題から取り組むとですね、ただそれをやってくれないから、機械がするからじゃなくて、その機械も使用すればするほど、先程言われました各種修理代というものも発生しますし、人件費も発生するわけでございます。そういう展開をみてですね、もう少し計画というものがですね、ちょっとアバウト過ぎてかなりの減で</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	ページなり広報誌でやっておりますので、そちらをご覧ください ばいいんですが、処理計画は後日郵送なりいたします。概要版を です。分厚いんで全部印刷すれば大変なんで概要版をお送りし します。以上です。
議 長		以上で答弁を終わります。他に質疑はありませんか。
7 番議員		7 番入本和男君。 事業所のごみの問題をお伺いします。それがかなり事業所とし ても努力されておるところもありますが、現在官民という中で すね、逆にごみを出される方が事業とされるとか、そういう産官 学という中ですね、現在のごみを、事業者ごみを再利用できる ような会社もあつたりとかです、あるわけですよ。その辺り の情報交換とかです、やはりごみという問題は放置すれば野放 し状態になりますし、やはり市民の一人ひとり、又は業者の一人 ひとりが心遣いによってすね、削減又は市民の負担が減るとい うことがありますんで、産官学でやっばし、そこらをもう一度原 点にかえられて対応していただければなあと思いますが。その辺 りをどのようにお考えか最後に意見をおきかせいただきたいと思 います。
議 長	事務局長	ただ今の質疑に対して答弁を求めます。事務局長。 事業所から出てくるごみはすね、事業系一般廃棄物、そして 純然たる産業廃棄物というふうに分類されます。ISOをとって おる市町の中で、ISOあたりを取っていただくと、例えばペー パー1枚、ごみひとつについても計画通り削減でやっていくん ですが、それは会社についてはかなり実績があると思うんですが、 業者の方が直接持ち込みされるんですが、大量に持ってくる業者 の方がおるんですよ。まあうちの方も非常に困るということ で制限はしておるわけですが、大量持込の事業者については戸別 訪問いたしまして一応指導しております。初めのうちは良いん ですけれども、まあいろんなケースがあるんでそういうふうにはや っておるんですが、もう少し時間をいただければ幸いじゃないか というふうに思っています。
議 長		以上で答弁を終わります。他に質疑はありませんか。
4 番議員		4 番藤井勝丸君。 事務局に言うんですが、これだけメンバーが変わったらね、決 算の分じゃなしに今日はそういうふうな資料も集めてやっておく べきじゃったな。今度の時には工場見学もあるんじやが、基本的

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉 議	<p>4 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p>	<p>な部分、運営の基本部分があるじゃないか、例えば人口割りで高田がなんぼう、あるいはあれとかあんなもん全部出してね、基本的な資料をね、準備しておくべきじゃったとわしは思う。</p> <p>ただ今ご指摘をいただきましたので事務局の方、次回はひとつよろしくお願いします。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>では、質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。</p> <p>まず原案に対する反対討論の発言を許します。</p> <p>反対討論なしと認め、次に原案に対する賛成討論の発言を許します。賛成討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第13号「平成19年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について」を挙手により採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を願います。</p> <p>【賛成者挙手】</p> <p>挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。</p>
	議 長	<p>以上で本定例会に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもって平成20年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会を閉会いたします。</p>